

# 平成29年度第2回小金井市介護保険運営協議会

## 計画策定に関する専門委員会会議録

(議事要旨)

と き 平成29年6月29日(木)

ところ 小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室

平成 29 年度第 2 回小金井市介護保険運営協議会(計画策定に関する専門委員会)  
議事要旨

日 時 平成 29 年 6 月 29 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 30 分

場 所 小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室

出席者 <委 員>

市 川 一 宏	新 井 信 基	井 上 雅 夫
清 水 洋	酒 井 利 高	玉 川 弘 美
亘 理 千鶴子		

<保険者>

保 健 福 祉 部 長	佐久間 育 子
介 護 福 祉 課 長	高 橋 正 恵
高 齢 福 祉 担 当 課 長	鈴 木 茂 哉
介 護 保 険 係 長	宮 奈 勝 昭
認 定 係 長	中 元 孝 一
高 齢 福 祉 係 長	佐 藤 恵 子

<コンサルタント>

生 活 構 造 研 究 所	半 田 幸 子
	佐 藤 いづみ

欠席者 <委 員>

森 田 和 道	村 上 邦 仁 子	三 村 義 仁
佐々木 智 子	伊 藤 祐 彦	

傍聴者 0名

議題

- (1) 第 6 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の総合的な検証  
について (報告)
- (2) 介護保険制度改正・関連施策の動向について (情報提供)
- (3) 第 7 期介護保険・高齢者保健福祉総合計画の体系 (素案) について (協  
議)

【開 会】 午後 2 時

- ・ 事務連絡（欠席者、委員の異動、発言時の留意点）
- ・ 会長挨拶
- ・ 資料確認

【議 題】

（１）第 6 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の総合的な検証について（報告）

- ・ 資料 1 について説明

（井上委員）施策の充実が重要であるが、具体的施策についてはいつ頃できてくるのか。

（介護福祉課長）ただいま作っている最中で、その前に 6 期の計画の総括を行ったので資料を出している。また、資料 3 では体系図（素案）をお示し、これらを基に 7 期の事業計画をまとめていく。次回の介護保険運営協議会以降、検討していただく予定である。

（酒井委員）昨年 10 月に総合事業がスタートし、総括評価は難しいと思うが、総合事業を利用されている方々の実情について、従来から要支援認定を受けてそのまま総合事業に移った方、自立判定で非該当になり基本チェックリストを通して利用をはじめた方、それも非該当で介護予防事業を使っている方の数字も含めておおまかな分布状況を見せていただきたい。高齢者人口、要介護状態別の人口をベースに、特に要支援 1、要支援 2 の方とそれ以外の方が総合事業の中でどう移ってきたか。基本チェックリストに該当して、そのうちの何人が総合事業を利用しているかなどについて、今後の議論において介護予防と重度化防止に関する大きな課題になってくるので、データをみておく必要があると考える。

（会長）総合事業は、大きなテーマですので、データの用意をお願いします。

（酒井委員）在宅生活の継続には医療が重要である。在宅医療が伸びない原因はその中に終末期医療が入りこんでいるので、開業医も二の足をふむ現状があるようで、ある地域では、終末期医療専門の開業医がいて、そうすると地域の開業医も気楽に訪問診療ができる。在宅生活の継続において、どのようなしくみをつくるかが重要である。

（清水委員）最期は自宅で迎えたいと考える人がほとんどであり、何かあった時は医師に診てもらいたい。また、災害時は近くの人に支援してほしいなど、地域の中でどうしたらよいかが一番大切だと思う。小金井市では軽度の人も多い。介護度を悪化させないための一つにさくら体操などがあるが、さくら体操の場はこれで十分かもっと増やした方がよいのかという問

題もある。

(介護福祉課長) 活動に参加していただくことが健康寿命の延伸に資するものであり、介護保険制度の持続可能性を高めることとなる。新福祉会館について検討を進めているが、介護予防の体操ができる場所、高齢者が集まれる場所の確保について意見を上げている。

(新井委員) 1 ページの総括で社会参加が必要であると書いているが、公的なものに限らず、民間で楽しむなどの視点をもつ必要がある。その方が費用対効果が高いと思われるので、そういう視点を持つことを求めたい。

(亘理委員) 介護者が見えていないものが多い。在宅での介護は難しいと感じる。近所にお年寄りがほとんどいなくなり施設に入っているように感じる。本人は在宅を希望しているが、どのあたりでどうすべきかわかっていない。

(会長) 事業評価について、それがどういう意味を持つか高齢者の社会参加をもっと広くとらえていく必要がある。スポーツセンターでやっていることも取り入れて、自分でできる人にはやらせよう。できない方に対して施策の網をかけていく。その方たちの居場所を広くとらえて議論することが大事である。また、健康づくり・介護予防については生活の中にリハビリをどう取り入れて発見をどうするかが課題になる。予防については、元気の維持、虚弱への対応、寝たきりにしないことが重要であり、孤立が認知症の発症をもたらしてしまうこともある。孤立をどう防ぐかが課題である。2 ページの生活支援コーディネーターの役割を明確にする必要がある。社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと重複する部分があるので注意が必要である。調布市は生活支援コーディネーターを公社に配置していたが壁をなくして行政にもってきた。生活支援コーディネーターは拠点でそれぞれ支援する形にして、全体をおさえる役目として地域福祉コーディネーターを置くこととし役割分担をしている。これには政策的な判断が必要である。家庭介護者支援についても、出てこられない介護者をどう支援するか。小規模多機能はあるが、過当競争になっているのか定員がそもそも少ないのかなど分析する必要がある。

(酒井委員) 介護保険の制度上の問題があつて、小規模多機能に登録すると他の在宅支援サービスが使えなくなるので、ふんぎりがつかない人が多いと考えられる。

(会長) 人材確保についても難しい問題である。認知症対応では、キャンパメンメイトをどうしていくか。また、医療機関との連携は、かなり了解してもらわなければならない点がある。地域によって差があり、夜間の緊急対応ができない問題もある。具体的なイメージを持たなければならない。そ

して、障害のある人の地域包括ケアシステムについてどうしていくか。障害福祉計画との整合性も政策判断が必要だろうと考えられる。課題は十分あるので行政として整理する必要がある。

(玉川委員) 特別養護老人ホームの利用者で、最近元気になり、在宅復帰することになった。高齢者の一人暮らしとなるため物件探しは厳しく、かなり苦労した。施設には安心はあるが、自由が制限されてしまう部分もある。住まいの周りにどういう資源があるか、改めて考えさせられた。小規模多機能を活用していこうと考えているが、初めてのことなので、どういう段取りをふむべきか手探りである。特別養護老人ホームの役割としては、重度の人を受けていかなければならないが、軽度者の支援は課題である。

(会長) 事業評価を重点化して第7期の計画にどう生かすかが重要である。

## (2) 介護保険制度改正・関連施策の動向について (情報提供)

### ・資料2について説明

(会長) 基金はどのくらいあるか。近隣市町村と比べてどうか。

(介護福祉課長) 4億円程度で中位である。

(酒井委員) 資料3にも関連するが、在宅生活の継続がポイントである。都市の特徴かもしれないが、多摩地区では特別養護老人ホームになかなか入れないので有料老人ホームに入る人が多い。施設は生活の場であり重度化したときの住まいの問題をきちんととらえる必要がある。コストがかかるので政策的に経費を考えると軽んじることはできない。都市化されているところでは、家族が少なくなり家族介護力が乏しい。その分家族介護者の負担が大きくなってしまう。介護離職も起きている現状も踏まえ、その点をきちっと触れておく必要がある。介護保険料は上がるかもしれないが、地域の実情からみると施設をおさえたほうが良いようなことも考えられる。

(会長) 具体的に言うとどういうことか。

(酒井委員) 施設整備の問題であり、重度化した人の施設サービスをどうするのか重要である。在宅でがんばれというのも酷だという実感がある。

(会長) 特別養護老人ホームか、それに代わるシステムをつくるのか。

(保健福祉部長) 介護される本人は在宅を希望する傾向があり、家族は施設での介護を希望する。本人と家族の考えに乖離がある。それをとらえることがニーズにつながる。

(会長) 東京都でも特別養護老人ホームをどこまで充実したらいいか質問が出ていて、なかなか解決できない難しい問題である。

(亘理委員) 自分も資格を取ったり、こういうところに出たりしているので、

一般の方よりは少しは介護のことはわかっているつもりだが、わからないことが多い。例えば地方ではどんどんホームが建っていて、東京からもどんどん人が来ていると聞く。情報をちゃんとつかめていない点が多い。  
(井上委員) 特別養護老人ホームと民間の介護型有料老人ホームでは行政の負担はどのくらい違うのか。

(介護福祉課長) 特別養護老人ホームはすべて介護保険のサービスなので、本人は食費と住居費を除いて公費で負担される。半分は保険料、12.5%が市町村の負担。有料老人ホームは在宅介護サービスだけが公費でまかなわれ、それ以外住居費などは自己負担となる。

(井上委員) 具体的なイメージでいうと、いくらくらいか。

(酒井委員) 特別養護老人ホームは30万円前後が公費になると考えられ、有料老人ホームだとホームヘルプ事業扱いで費用的には数万程度となりあとは自己負担である。

(会長) サービス付き高齢者住宅について旭川が多いが、施設に入るともろもろ介護保険を使い介護保険料が高くなる。サービスをいろいろ組み立てて事業所として収入を得る様な形で、在宅サービスが少なくなっていくが、一つのやり方である。

(酒井委員) サービス付き高齢者住宅がケアホームのような形になり内部でサービスをつくる。それも新しいしくみである。

(会長) サービス付き高齢者住宅の方が自由に建てられるし、公費負担も少ないだろうということによって一生懸命やっている。

(亘理委員) サービス付き高齢者住宅も認知症の人が増えて困っていると聞く。

(酒井委員) サービス付き高齢者住宅は市内に何か所あるか。

(介護保険課長) 2か所である。

### (3) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合計画の体系(素案)について(協議)

#### ・資料3について説明

(酒井委員) 基本理念、支え合う社会づくりの説明で、市民という概念に全部含まれるかもしれないが、あえてNPOだけは分けているが、市民の支え手の層をうまく表現してほしい。国の指針との関係で、基本施策のところに、施設サービスの充実や、住まいのところでもよいが、意識したつくりにした方がよい。特別養護老人ホームをどんどん整備すると言っているのではなく、重度化した人たちの住まいの場の問題である。国も療養型病床を廃止すると言いながら廃止されていない。地域に戻せない療養の必要な人がたくさんいる。

(井上委員) 介護予防・介護予防支援ボランティアについて具体的な施策はどのようなものか。

(高齢福祉担当課長) これまでもサブスタッフ養成事業、ボランティアポイント事業など、元気な人に担い手になっていただきたいと事業を実施している。より拡充していきたいということであり、特段新しい施策は、現時点では具体的にはなく現状の取り組みを発展させていく。

(井上委員) デイサービスについてA型、B型、C型と類型がありB型では、サブスタッフを中心に運営する型であるようだが、そのへんはどう考えているか。サブスタッフの養成はするが話し相手等に留まっている現状もあり、もうちょっといろいろやれると思われる。サブスタッフの活用について、更に検討してはどうか。

(高齢福祉担当課長) B型は、住民主体の展開になるが、現在サブスタッフの方は、講習を受けて施設においてご尽力いただいている。先陣をきってB型事業を開始できるよう努力していきたい。

(会長) 資料1と資料3の連携があいまいになっているので、落とし込み作業等更なる検討していく必要がある。住まいの確保など施策としても重要になってくるので示していかないといけない。また、認知症対策はどこを重点化するなど検討する必要がある。

(井上委員) 事業評価にも関連するが、徘徊高齢者探索サービスというのがある。先日、いなくなった人がいて、たまたまメンバーの一人が見つけたのだが、そういう時に徘徊高齢者探索サービスがうまく機能したら助かるが、具体的にはどういうしくみなのか。

(高齢福祉係長) 家族支援を目的として徘徊する方に機械を持ってもらい、行方不明になった時にGPS機能を活用し探していく。

(井上委員) 女性はバッグを持っているからその中に入れてもいいが、機械をもっていけない人はどうするのか。

(酒井委員) 本人が違和感を持たないように、気づかない形で衣服に縫い付けておくなどの方法がある。

(会長) 単価はどのくらいか。

(高齢福祉係長) 住民税が課税か非課税で個人負担額が違なり、非課税の人は初期費と月額が3%、課税は10%で、初期費は課税は750円、非課税は250円となる。月額は、課税は410円、非課税は120円。本体は1万円前後で壊した場合は本人負担となる。

(会長) 政策的にシステムを普及するのか、見守りを重視するのか。システム本体をしまい込んでしまうお年寄りもなかにはいるので注意が必要である。

(酒井委員) 認知症の人の行動範囲は、考えている以上に広範囲であるので考慮する必要がある。

(会長) いろいろなしくみでフォローする必要がある。

(清水委員) 民生委員は75歳以上の人に安心カードを渡している。住所、名前、連絡先を書くもので、3年前位から啓発している。地域支援としてはコンビニなどお店に認知症が疑われる人が来たら知らせてもらうなどがある。

(会長) 資料1と資料3の連携について、急いで検討してほしい。

### 【その他】

- ・ 次回日程報告
- ・ 前回議事録調整、確定
- ・ 福祉保健部長挨拶

### 【閉 会】

午後3時30分